

～意見募集の受付は終了しました～

潟上市総合発展計画・パブリックコメント実施について

・はじめに

潟上市では平成18年度に行政運営上の最上位計画となる「潟上市総合発展計画」を策定いたしました。

10年間の基本構想に掲げる将来像の実現に向け、各種施策を5年間の前期基本計画に盛り込み、これまでまちづくりを実施してきましたが、今年度で前期基本計画が終了することから、後期基本計画（平成23年度から5年間）の策定と基本構想の一部改訂作業を進めてきました。

このたび、これらの素案がまとまりましたので、これを公表し、市民の皆様から幅広い意見を募集いたします。

後期基本計画では、前期基本計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、現行の課題に即した基本計画の見直しを行っております。

今後5年間の潟上市のまちづくりの方向性が示されております。多くの市民の皆様のご意見をお願い致します。

・資料の閲覧場所

- ① 市ホームページ
- ② 潟上市役所天王庁舎（企画政策課）、昭和・飯田川庁舎の窓口センター及び追分出張所

※ 閲覧時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

・意見の提出期間

平成23年1月27日（木）から2月8日（火）

・意見を提出できる方

- ① 潟上市にお住まいの方（潟上市総合発展計画検討委員を除く）
- ② 潟上市内の事務所・事業所に勤務されている方
- ③ 潟上市内の学校に在学されている方
- ④ 潟上市内に事務所・事業所を有する個人及び法人等

・意見提出の際の記載事項等

様式は特に定めませんが、次の項目を明記して下さい。(参考様式も添付いたします)

- ① 潟上市総合発展計画素案に対するご意見
- ② 住所（法人等にあつてはその所在地）
- ③ 氏名（法人等にあつては名称及び代表者名）
- ④ 連絡先（日中に連絡のとれる番号）

※ 潟上市内に通勤・通学されている潟上市以外に居住の方や潟上市内で事務所・事業所を営まれている方は、その勤務先、学校名等をご記入下さい。

・意見提出の提出先と提出方法

- ① ご持参の場合

潟上市役所天王庁舎（企画政策課）、昭和・飯田川庁舎の窓口センター及び追分出張所

- ② 郵送の場合

〒010-0201

潟上市天王字上江川 47-100 企画政策課企画政策班宛

- ③ ファックスの場合

018-878-6086 企画政策課企画政策班宛

- ④ E-mail の場合

kikaku@city.katagami.lg.jp

※ 電話での受付は致しませんが、何らかのご事情で上記方法による提出が困難な場合は、お問い合わせ下さい。(TEL : 018-878-9802)

・お寄せいただいたご意見

皆様からお寄せいただいたご意見については、内容について十分検討し、計画案を修正したときは、その内容を公表いたします。公表の方法は「資料の閲覧場所」に記載する方法と同様といたします。

※ 尚、住所や氏名などの個人情報につきましては企画政策課で厳重に管理し、問い合わせなど以外には使用いたしません。

※ いただいたご意見についての個別回答はいたしませんので、ご了承願います。